○文部科学省告示第三十七号

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成六年文部省告示第八十四号）第三条の規定に基づき、当該課程を修了した者が高度専門士と称することができる課程として認めた次の専修学校の専門課程について、次のとおり廃止されたので、同規程第四条第二項の規定に基づき告示する。

平成三十年二月二十六日　　文部科学大臣　林　芳正

平成二十五年三月二十九日をもって廃止されたもの

位置	専修学校名	課程名
愛知県	日本医療福祉専門学校	医療専門課程　理学療法学科（昼間部）

平成二十五年三月三十一日をもって廃止されたもの

位置	専修学校名	課程名
新潟県	新潟リハビリテーション専門学校	医療専門課程　言語聴覚学科
		医療専門課程　作業療法学科
		医療専門課程　理学療法学科

平成二十五年九月二十日をもって廃止されたもの

位置	専修学校名	課程名
東京都	了徳寺学園リハビリテーション専門学校	リハビリテーション専門課程昼間部　理学療法学科
		リハビリテーション専門課程夜間部　理学療法学科

平成二十六年九月三日をもって廃止されたもの

位置	専修学校名	課程名
福岡県	専門学校九州リハビリテーション大学校	医療専門課程　作業療法学科
		医療専門課程　理学療法学科

平成二十八年三月三十一日をもって廃止されたもの

位置	専修学校名	課程名
北海道	専門学校北海道保健看護大学校	医療専門課程　保健看護学科
静岡県	常葉学園静岡リハビリテーション専門学校	医療専門課程　理学療法学科

平成二十八年九月二十三日をもって廃止されたもの

位置	専修学校名	課程名
山口県	下関コンピュータビジネス学院	工業専門課程　情報システム科（４年制）

平成二十九年三月三十一日をもって廃止されたもの

位置	専修学校名	課程名
北海道	専門学校日本福祉看護・診療放射線学院	医療専門課程　看護学科
	北海道ハイテクノロジー専門学校	医療専門課程　バイオテクノロジー学科（４年制）
栃木県	国際情報ビジネス専門学校	文化教養専門課程　デジタルクリエイター学科（４年制）
千葉県	千葉・柏リハビリテーション学院	医療専門課程　理学療法学科
東京都	ＨＡＬ東京	デジタル専門課程　高度情報セキュリティ学科
兵庫県	ビジネス専門学校キャリアカレッジ但馬	商業実務専門課程　経営情報学科
大阪府	ＨＡＬ大阪	デジタル専門課程　高度情報セキュリティ学科
広島県	総合フラワーデザイン専門学校	文化・教養専門課程　高度専門学科
鹿児島県	鹿児島キャリアデザイン専門学校	商業実務専門課程　経営情報学科

○文部科学省告示第三十八号

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成六年文部省告示第八十四号）第三条の規定に基づき、当該課程を修了した者が高度専門士と称することができる課程として認めた次の専修学校の専門課程について、この告示の日から同条に掲げる要件に適合しなくなったと認めたので、同規程第四条第二項の規定に基づき告示する。

平成三十年二月二十六日　　文部科学大臣　林　芳正

位置	専修学校名	課程名
東京都	首都医校	医療専門課程　柔道整復学科
		医療専門課程　鍼灸学科
	東京福祉専門学校	社会福祉専門課程　作業療法科（夜間部）